

安全委員会だより

◎安全作業に心掛けましょう

安全パトロールは安全委員が会員の就業先に赴き、安全作業が徹底されているかを確認するために行われています。

今年度第1回目の安全委員会を8月10日に開催し、パトロールで得た結果や事故発生を分析し、今年度の実施計画を検討しました。委員会において下記の点が改めて提起されましたので、留意して作業しましょう。

- ・道路傍の作業について、センターからカラーコーンの借用を受け、作業中の安全確保につとめるようにしましょう。
- ・共同作業をする就業場所で万一就業場所に遅れることがある場合は、相方に連絡をする等連絡を密に取るようにしましょう。
- ・除草作業等、屋外で作業する場合、一般住民からもだれが作業をしているかが分かるようにする必要があります。草刈班にはすでに「安全作業実施中」の幟旗を貸与していますので、掲示をして下さい。また、草引作業等についてはセンターで対策を検討します。

◎安全講習会について

安全委員会は、会員の安全就業を目的とした講習会を順次開催していきます。計画決定次第、順次ご連絡します。安全就業意識の向上のために、各自参加するようにしましょう。

実施内容については、15ページをご確認下さい。

☆安全パトロール巡回のようす



☆安全委員よりひと言

「今一度安全について考える」

先日ある安全講習会に参加して、なるほどと思ったことを皆さんに紹介したいと思います。

○まず「知る安全」、言うまでもなく知識のことで、何が安全なのか、またなぜ不安全になるのかを知って理解することが基本であるということです。

○次に「考える安全」、これは、意識化のことで、絶えず安全を意識すること。常に「これで安全が確保できるか」を考えることが大切です。

○また、「行う安全」、これは実践化のことで、いくら頭で分かっても、実際の行動に繋がらなければ安全を確保することはできません。意識ある行動、これが求められます。

○「身につく安全」、習慣化のことで、皆さんの日ごろの行動を振り返っていただくとわかりますが、人間は常に意識して行動しているわけではありません。

実は無意識の内に行動していることがあります。そこで安全行動を訓練することによって体得し、自然に安全行動を行っている状況になることが望まれます。

以上のように参考になることを列記しましたが、「安全」とは人から言われたり資料を見て実行するのではなく自分自身のことですので、よく心掛けて日ごろの作業を行っていただきたいと思います。

〈安全委員長 福井健夫〉

◎事故発生状況

※事故発生状況(平成19年6月～7月発生分)

下記のような事故が発生しています。

- ・荷物運搬作業中、持ち上げたキャビネットが壁面に接触し、壁紙を破損した。
- ・検針業務確認中、乗用車をバックしている時に、後方間近に接近した相手車両が停車したものと思ひ、運転車両が相手車両に接触した。

また、事故に遭ったときは、すぐにセンター事務局に連絡をし、センターの指示を仰ぎ事故に対処して下さい。事故後、会員はセンターに対し所定の事故報告書を提出して下さい。